
令和5年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第14日)

令和5年3月6日(月曜日)

議事日程(第5号)

令和5年3月6日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(19名)

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山荘太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
7番 入江 有紀君	8番 船越 洋一君
9番 脇本 啓喜君	10番 春田 新一君
11番 小島 徳重君	12番 小田 昭人君
13番 波田 政和君	14番 小宮 教義君
15番 上野洋次郎君	16番 大浦 孝司君
17番 作元 義文君	18番 黒田 昭雄君
19番 初村 久藏君	

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	勝見 一成君	次長	平間 博文君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	犬束 興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	一宮 努君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	舍利倉政司君
福祉保険部長	國分 幸和君
健康づくり推進部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	内山 歩君
水道局長	立花 大功君
教育部長	八島 誠治君
中対馬振興部長	松井 恵夫君
上対馬振興部長	阿比留 裕君
美津島行政サービスセンター所長	藤田 浩徳君
峰行政サービスセンター所長	居村 雅昭君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	二宮 照幸君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

ただいまから議事日程第5号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 皆さん、おはようございます。本日、一般質問最終日ではありますが、私の一般質問の内容においては、先般、作元議員が産業建設常任委員会の会議の折、漁業協同組合長の二宮組合長がわざわざ会議終了後、時間を取っていただきたい、話を聞いていただきたいという強い思いで説明等がございました。

このことで、私は対馬の水産振興における中で、対馬海域の大中まき網の操業は、この数十年前から、沿岸漁民とのトラブルと申しますか、非常にうまくいかずに非常に漁民が苦しんだという思いを聞かされておりました。

これが、今回の組合長の説明では、まき網の業界の方針、方向が大きく変わるという説明の中で、このことで拡大路線に転じる、簡単に言えば、中型まき網を廃止して大型まき網に、業界のやはり一つの進行方向として、一致した方向でこれを執り行くと。80トンの中型まき網の、いわゆる規模を150トンに持っていくというふうな説明が12月と2月に水産庁からあったということでございます。

その中で、非常に解せん、要は理解をしにくいことが話の中にあつたと、このことが大きな一つの内容だと捉えております。

現在、対馬海域、これは日本海の西部というふうな位置づけの中で、対馬海域はその操業の許可を水産庁の中で取られておると。この中で東の沿岸は8マイルのラインを切っております、8マイル、1,825メートルですか1マイル。西海岸においては僅か3マイル、これが操業禁止区域というふうなことで、それより中に入つてはいけませんよというふうな水産庁の線引きでございませぬ。

それを大型船となれば、今のは中型船の範囲でございませぬが、西3マイル、東沿岸8マイル、これが中型船の操業範囲の禁止区域でございませぬ。

これを大型船に近い将来変えていく、こうした場合に、西沿岸は基本から言うたら、大型船は8マイルより外側の操業になります。東沿岸は10マイルから時期によっては12マイル、このようなことが国のまき網の操業禁止区域の設定がなされておるということでございませぬ。

この12月の説明会において、水産庁の職員、これは当然、業界がそういうふうな方向転換する、沿岸漁業等の方向性について説明をする、当然のことでありませぬが、これに業界のまき網の正式名称は全国まき網漁業協会とか漁業協同組合とかいう名称でございませぬが、その中で、8マイルよりさらに5マイルの内側から網を入れる、また最後に残りを対馬近海に入れ込むような協議申入れがあつたと。これ耳を疑うようなことであります。

こちらについて、作元議員がこの問題に一般質問されて産業建設常任委員会、私と作元議員がこの問題に、対馬市はこの問題をどのように市長は思われるか、そして何か策があるようなことがあれば意見を聞きたいと、このことを通告書には書いておられます。

ですから、市長の答弁は、先だって行われました作元議員の答弁と私の質問はほとんど一緒でございますから、これは省略して、私の一問一答でひとつチェックしていきたいと思いますが、そのような思いでございます。

市長、このことについて何かございましたら意見をください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 作元議員のほうにも答弁もいたしております。方向性は同じでございますけれども、ただ、今、いろいろと詳しく質問等おっしゃられましたので、私のほうからは簡潔にもう一度だけ答弁はさせていただきたいというふうに思います。（「お願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。大浦議員の質問にお答えいたします。

先ほども話ありましたように、このことにつきましては、作元議員の質問にも答えておりますので、重複する面が多々あるかとは思いますが、簡潔に説明をさせていただきたいと思っております。

対馬周辺海域における大臣許可の大中型まき網漁業の許可につきましては、九州西部海区、西部日本海海区、東海黄海海区の3海区があり、最新の許可隻数は3海区合計で35隻となっております。

また、大中型まき網漁業の許可等に関する取扱方針により、海区ごとに総トン数の最高限度が定められており、九州西部海区は80トン、西部日本海海区及び東海黄海海区は135トンとなっております。

このうち九州西部海区における最高総トン数は80トンであることから、一部操業区域が重複する他の2海区もその制限を受けることとなり、実質、対馬近海で操業可能な許可船は総トン数80トン以内の9隻とされております。

その中で、対馬市漁業協同組合長会と長崎県旋網漁業協同組合所属の3船団の間で、操業秩序確保と資源管理のために平成17年1月に協定が締結され、現在まで対馬西岸海域での操業自粛について継続した協議がなされております。

操業区域につきましては、漁業の許可及び取締り等に関する省令により、厳原町内院地先の神埼灯台から上対馬町鰐浦地先の三島灯台を結ぶ線より東岸は8マイル、西岸は3マイルが操業禁止区域となっております。

また、現在の協定、3船団については、西岸3マイルから5マイルにおいて5か月間の夜間のみ操業可能とされておりますが、代船建造に伴い大型化された船団については、3マイルから5マイルは周年操業を自粛するとの方向性が提示されているもようであります。

議員御質問の、対馬西岸における5マイルから8マイルの範囲での操業につきましては、船舶の総トン数の変更の特例に該当する代船建造であれば、現行の省令による西岸3マイルが適用されるものと思われませんが、対馬沿岸漁業者にとって非常に重要な海域であることから、関係者間の相互理解のもと、慎重に協議すべき問題であると認識しております。

市といたしましても、漁獲量は増大させないことに対する条件や確認方法等について、対馬市沿岸側にとって不利益な状況とならないよう、関係機関と連携、調整を図りながら、適宜対応に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 産業建設常任委員会の折、会議終了後の二宮組合長の説明では、細部にわたって詳しい説明は少し私らになかったような気がします。今の話の中で、概要は80から150になるんだよという中で、取扱いが中型から大型になるんだという言い方の中で、5マイルの線引きの話は不当ではないかという言い方をされた程度に終わったんです。

今の市長の話の中では、今回の80から150トンに拡大した場合の規模ですね、これでその関わり合いが少し緩和措置があるみたいな話をちょっとしたんですが、その辺、ちょっともう一回確認を取りたいんですけども、その辺が当日の話にはなかったような気がします。

簡単に言えば、80から150になった場合に、その5マイルから操業を開始できるような要請的なものがあつたというふうなことで、それは承服できないというふうなことでございます。

そして、もう一つは、従来であれば大型船において西の操業禁止区域は8マイルより外だと、そういう説明がございました。それと、東海岸においては、通常、大型が10マイルから外ですよという言い方をされています。ですから、今の何と申しますか、80トンと150トンにする場合の特例の措置の中で少し緩和があるような話をちょっとされたような、今の市長の発言の確認を再度、取ってみたいと思います。ちょっと詳しく、時間をゆっくりお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私のほうに報告があつておりますのは、今回、これまで特にこの対馬の西側の海域で操業されているまき網船は80トンまでとされております。そういう中、やはりまき網業界におきましても、安定的な経営を図ることやら、やはり安定した雇用を図るためには、船の大型化による居住環境の改善、そしてまた、安全性の向上を図ることが必要であるということが水産庁の考え方でありまして。

そういう中で、現行の80トンの場合、70トン増トンし、150トン型とすることによって、その基準を満たすことができる。これを特例と認めることが可能ということでありまして、その内訳といたしましては、労働居住環境の改善で30トン、そして安全性向上で40トンの増

トンが必要というようなことが示されているようであります。

そしてまた、その上で、船のトン数は150トンまで、70トン増トンをされますけども、網船の魚槽、要するに捕った魚を入れる魚槽についてはこれまでと同じということと、その網台網を置く面積もこれまでと同一だということが示されているようでありまして、その上で漁獲量は増量することはありませんということが水産庁から説明がされているというふうに聞いております。

漁業者の方々が一番心配されてあるのが、やはりこれまでより以上の魚の捕獲、増量でございますので、そこがちょっともう少し丁寧な説明が要るのかなと思っておりますし、ただ、まき網漁業者のほうからすれば、このアジ、サバ、イワシ等はTACの制限がかかっておりますので、例えば、ある船だけがその制限以上を捕ったらほかの船が今度、今までよりも捕ることができないことになるというようなことで、そこら辺も絡めた上で、増量の抑制を図っていくというような説明がされているということを知っております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 素人的にこの話を聞けば、大型船は大型船じゃないかと、操業禁止区域は国に示したとおり、西海岸8マイル、東海岸10マイル、これを基本とすることが船をどう造ろうと基本じゃないかというふうに捉えるわけですが、簡単に言えば。しかし、そうじゃないという水産庁の考え方にここらを示しておるんでしょうが、これはあれでしょう、今からの話の中で、沿岸漁業のほうとそういうふうな話し合いを決着つけることになるわけでしょう、ですね。私はそう思いますよ。

ですから、簡単にこう言えば、船は大きくなった、大型という名称になった、中身は前と変わらんような格好でどうのこうのちゅうのは、非常に沿岸漁業者としてみれば、承服されないと。

組合長さん、そこに力を入れていましたよ。到底という言葉に近かったですね。受け入れられないと、そんなことはへりくつで。

2月1日だったと思いますが、私らの産建の委員会は。そのときはそういう勢いでございましたから、そういうことで、これは元気を出さないかんから、対馬市、一応過去の数字を申し上げますが、やはり、漁業全体の話でもありますが、対馬島の第一の経済的な基盤をつくってきた水産業界の一つの思いがございますよ。それで、ちょっと聞いてほしいんですが、過去の水揚げの実績として、一番ピークであったのは、平成7年の三百十数億円を超えて売り上げを、対馬経済の柱であったというときの漁業の従事者数は6,889人おられたということです。かなり盛んであったということが、この数字で見えます。

それから、平成13年にこの300億円が200億円を切ったということで、5,773名の

従事者に減っていったと。

最後に、令和2年、これおおむね2年前の話なのですが、この数字は市の水産課のほうで12漁協の売上げを集計した数字でございますから、そういうことで真珠の売上げが入っておりません。105億円という金額まで落ちております。要は、平成7年から約3分の1に漁獲高が落ちたということでありまして。そして、従事者3,721人、ここまで半減したというふうなことを数字の上では出ております。

最後にもう一つ不安材料でございますが、その従事者の60歳以上が約7割を占めておると。ですから、水産業界がなぜこういうふうになったかというふうなことについては、水産資源が以前に比べて減少した、そして魚価が安くなったというふうなことの中に、特にまき網との競合が以前から一つの大きな妨げであったということは、私はこの20年間の政治活動の中で耳にしておりました。

やはり、組合長さんの思いは、対馬漁民のみならず対馬市、そして対馬市議会、この問題について受けて立つ、ここらを気持ちの面であってほしいような気がいたしました。

その辺で、作元議員との話の中で、市長が表に出にくい話は、それも聞いておりますが、率直にこの問題をどのように捉えて、具体的な策は表に出しにくいということで終わるのか、それ以外に何かございましたら御意見を賜りたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことにつきましては、非常に難しい問題だというふうに認識しております。確かに対馬の周りでの漁業資源の減少による漁業者もかなりの減だというふうに認識をしているところでございます。そういう中、前市長のときから対馬市といたしましては、これらの環境に対処するために、対馬海洋保護区を目指してまいりました。対馬の周りを12マイルでしたか、できるだけ収奪的な漁法は禁止をしたいというようなことで、当時、水産庁や県にも話をさせていただきましたが、なかなかそのことについては理解をしていただけなかったという思いを私も持っております。

そういう中また、今回のこのような、まき網漁船の大型化によることで、対馬の沿岸漁業者が大変困惑しているということで、私はその気持ちは十分理解をしているところでございます。

実際に、この九州西海域ですか、西岸海域ですかね、ここについては、対馬の周りは東側は8マイル、西側は3マイル以内では操業はできませんと。その上、まき網事業者と対馬の沿岸事業者との協議の中で、今現在は3マイルから5マイルの間において、年間5か月間、夜間だけの操業が認められているということでございます。

これを今、まき網側のほうが、むしろ5マイルから8マイルについて操業することができないかというような要望を出しているということは伺っておりますけれども、そのことについては、対

馬の沿岸漁業者にとっては死活問題だというようなことで、このことについては断固として反対していこうということで動いていらっしゃるということはお聞きしております。

そういうことで、対馬市としてのこういった判断というのは、我々がすることじゃありませんけども、我々は、やはり対馬市の沿岸漁業者に寄り添ってこの対馬の水産業、漁業を守っていきたいという思いに立っております。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） ちょっと確認でございますが、西部日本海海区、この中が対馬の特になくなるわけですね。その全体で許可を取っておられる船、中型が9ヶ統、9船団、そういうことですね。（発言する者あり）

結局、対馬海域に関わる中での中型の9船団、これは全部80トン級から150トンに全部する見込みでの説明をされたんでしょうかね。そこをちょっと確認を取ってみたかったんですがね。それは把握していませんか。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） お答えいたします。

九州西部海区、通称第7海区と申しますが、ここの操業区域での許可を取っている大中まき網は、全国で今9隻ございます。この中で、今後、代船計画、増築していく計画ですね。それがあるのは、今のところ3隻ということは聞いております。3隻、3ヶ統。9ヶ統あるうちに今のところの計画は3ヶ統の計画があるということは聞いております。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） その辺がまだ分かりにくかったですよ、説明の中でね。だから、どれだけの船が入っておるか、これも20年前は7ヶ統ぐらいの数字だったと思いますよ。ところが、今、9に増えている、9つに。そのうちの3船団だけが80から150の中に入ってくるということですかね、今の説明。ほかはしないということですか、それはいいですね、今のところ。それは説明にございましたから。

それと、大型をちょっとチェックしますが、今、125トンとか120トンとか以上、150トン前後のことで大型がこの海域にどれだけ入っておるか把握していますか。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） お答えいたします。

7海区の制限は80トンまででございますので、最大でも9ヶ統しか入ってこれないということになっております。（「大型ですよ」と呼ぶ者あり）大型は、この第7区には入ってこれないと。80トンまでがこの第7海区の許可でございます。第6海区、第8海区には大型は入ってこれませんが、この第7海区につきましては80トンクラスしか現在は入ってこれないということで

ございます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私のほうから補足をさせていただきますけども、この第6海区、第7海区、第8海区は一部、対馬海域のところで重複をしております。重複はしておりますけども、この7海区の範囲内では、今、部長が説明をしましたように、80トンまでしか操業はできないということで、6海区、8海区の135トン以上のまき網船団については、この対馬の周辺には入ってこれないというのが、今の現状であります。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 何かの間違いでありましようから、後でまた確認を取りますが、市長の見解はそういう数字ではなかったですね。だから、ちょっとその辺の見解がどうあったかというのは、確認は取れます。数字から言うたら大型船の、対馬に入ってこられる範囲の許可というのは、もっと大きな数字であります。

そういうことでございますが、ここでやり取りはしません。後に確認は取りますから、それでいいですね。

それと市長、この問題はちょっと気になるんですが、本来であれば、水産庁が5マイルの線引きの中にうんぬんというようなことを、市長の先ほどの発言から言えば、当然、加勢をするようなことであるかもしれませんが、組合長さんの話では、本来であればそういうことを了解の後押しをするような発言は承服しかねるというようなことに近かったと思います、そのときの話です。そのときの話のことを私は言っています。ですから、どちらが正しいか分かりませんが、そんなニュアンスの言葉を議会の、産建の中では話されまして、非常にそこところはチェックする必要があると、かように思うんですが、そこら辺りは別に、全く問題はしておりませんか。ちょっと確認を取りましょう。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほどから申しておりますように、まず、今回の水産庁が計画しております、まき網船団の大型化については、操業の安全性向上、そして漁船員の居住環境の改善のために増トンするんですよという説明をされていると。このことに関しては、我々は全く関わることはもちろんありませんし、このことについては問題は、私自身は個人としてはその労働環境、安全性向上のためにされるということであれば、このことは問題はないんでしょうけれども、ただ、対馬市の漁民と、私は対馬市の漁民側に立つという立場で、これまでの東側8マイル、そして西側の3マイルは船を増トンされても、できる限り、対馬の漁業者との協議の場できちんと納得のいく形で守ってほしいというようなことを申し上げております。

これを申し上げておりますというか、これを直接そのまき網事業者や水産庁に申しているわけ

じゃないんですけど、要は対馬市としてはそのような漁業者を守る意味から考えますと、そのような形でお願いをしたいと思っております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私も2月の産建のときの組合長の説明の範囲で物事を聞いて、その中であった範囲のことで、裏づけチェックはいたしておりませんが、今のところが一番ひっかかるような、私の話の中でありましたので、私なりに十分またそれらの調査をしてみたいと思います。

私は、船の、大型船という定義をつくる以上、そこに操業禁止区域というのがはっきり出ているわけですから、何となく、造った船がどうのこうのというふうなことではないと、私は思いますよ。その辺を少し業界に国がその辺、甘いんじゃないかというような意見もございましたから、ちょっとその辺は慎重に注意して調べてみたいと思います。

同じ質問を一議会で2遍したというふうになりますから、もっと早う時間的には終わらないかんかったんですが、以上が私のこの間の組合長の説明の中で模索をしていって、対馬島民の沿岸漁業の、ようは有利になるような今回のことに結びつけないかんちやないかなというふうな二宮組合長の思いに対して、その応援をせならんなどというふうなことでこの席におります。

一応、議長、2人の質問者がありましたので、時間少し残っておりますが、一般質問の、一応終了いたします。どうもありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、16番、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開を11時からといたします。

午前10時43分休憩

午前11時00分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

報告します。大浦孝司君から早退の届出があっております。

引き続き、市政一般質問を行います。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） こんにちは。今議会から一人会派、市民協働となりました9番議員脇本啓喜です。今後とも小職は是々非々を一層貫き、行政や議会の常識と一般社会の常識との乖離を少しでも埋めつつ、「対馬を変える主役は市民！」のスローガンを掲げ、議員活動に邁進してまいる所存でございます。皆様からの倍旧の御支援、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、今回の一般質問は、高レベル放射性廃棄物最終処分場誘致をめぐる問題について、大きく2つに分けて質問致します。その前に、まずは、令和3年9月定例会市議会でも御紹介しました宮本常一氏の語録をまとめたパネルを、もう一度読み上げたいと思います。

宮本常一が説いた離島振興の本質。法ができたから島がよくなるのではない。島がよくなるうとするとき、法が生きているのである。離島振興の根本問題は、要するに島民自身はその島に大きな将来性を発見するシステムをつくりあげることにある。建物が立派に数多く建ったとか、港や道路がよくなったとか、船が大型化したとか、観光客が増えたというようなことは、根本問題を少しも解決したことになる。島が本当によくなるには、島の人々の手で、島の生産力が高まり毎日が楽しく過ごせる生活でなくてはならない。

この語録を念頭に置きながら質疑応答を交わしてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

1番、高レベル放射性廃棄物最終処分場に関する市長の所見を求めます。

(1)については、2月10日に通告しておりましたが、つい先週の3月2日木曜日に資源エネルギー庁電力・ガス事業部放射性廃棄物対策課から公表された最終処分の実現に向けた取組強化についての13ページに詳しい記述があります。市長も既に御覧になっているかもしれませんが、これにより、政府の考えが明らかになりましたので、市長から総論的所見を求める必要性が乏しくなりました。したがって、岸田首相が言う関心のある自治体とは、具体的にどのような自治体を指すとお考えなのかのみ答弁を求めます。

ほかの部分は割愛して下さって結構です。

パネル3、核のごみ最終処分場を誘致しないとの公約に変わりはないか。

(2)市長は3年前の御自身の市長選挙の際、高レベル放射性廃棄物最終処分場誘致に応募しない旨の発言をなさっていました。また、約半年前、厳原の女性団体が市長室を訪問した際にも、誘致に応募しないと回答されたと伺っています。今もその考えは変わっていらっしゃらないか答弁を求めます。

大きな2番、市長は人口減少が対馬の最大の課題と仰っていますが、その認識は変わっていないかお尋ねします。

パネル4、本当に人口減少が対馬の最大の課題なのか。

(1)今後、日本全国ほとんどの自治体で人口は減少していきます。対馬市は全国平均よりさらに早い勢いで減少しています。もちろん人口減少抑制策も大事ですが、人口が減少しても持続して住んでいける島を目指すべきと考えますが、市長の所見を求めます。

(2)人口が減少しても持続して住んでいける島を目指すべきとはいえ、人口減少抑制策も重要です。今回は自然増減に絞って市長のビジョンを伺います。国は異次元の子育て対策を打ち出

していますが、対馬市独自の施策を検討しているか答弁を求めます。

答弁によっては、再質問をさせていただきます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 脇本議員の質問にお答えいたします。

初めに、高レベル放射性廃棄物最終処分場の候補地の掘り起こしについて、国はどのように考えているのかという御質問ですが、資源エネルギー庁の自治体説明会資料によりますと、文献調査受入自治体等に対する国を挙げての支援体制の構築や、国と関係自治体との協議の場を設置しながら、関心自治体への国からの段階的申入れを強化していくこととなっております。

国としては、現在、最終処分場の選定、絞り込みに向けて文献調査を実施している2自治体以外の候補地も選定していく方針だと考えております。

次に、政府から段階的に申入れるとの段階的とは、どういう段階を踏むつもりであると推測されているかとの御質問であります。現在、国が明確に示していない中で、推測とはいえども、私のほうからお答えすることはできません。

最後に、高レベル放射性廃棄物最終処分場誘致には応募しないと、以前発言したが、考えは変わっていないかとの御質問でございますが、現在、対馬市としては、高レベル放射性廃棄物最終処分場の誘致に向けた動きは何ら行っておりません。その点を御勘案いただき、市長としての個人的見解は控えさせていただきますので、御理解をお願いいたします。

次に、人口減少対策についてでございますが、国の人口が減少する中、長崎県の人口も減少し、長崎県内の各自治体におきましても、ほとんどの自治体で人口が減少しており、本市におきましても人口減少傾向は依然として続き、本年の1月末の人口は2万8,176人であります。この人口減少対策につきましては、令和2年1月に対馬市長期人口ビジョンを策定し、国、県の方針に基づき、第2期対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少の抑制施策を推進しております。

多くの自治体が同様の問題を抱える中で、人口減少に歯止めをかけることは容易ではなく、特効薬がないことも承知しておりますが、医療や公共交通体制等をはじめ市民の生活の利便性が低下しないよう、総合戦略に掲げた施策等、粘り強く推進し、人口減少抑制策と人口が減少しても持続して住み続けられる島づくりを目指して取り組んでまいります。

次に、本市の子育て予算についてでございますが、本市の未来を担う子供たちの子育てに関連する予算は重要であると認識しており、不妊治療から出産、子育て、教育と広範囲であり、複数の担当課で子供の成長を見守られる体制づくりに努めているところであります。本市の子育てに関連する支援制度につきましては、それぞれの担当課において支援制度等を精査した上で、必要とされる支援策を実施しており、他の自治体と比較しましても遜色のない施策を実施しておりま

す。

また、現在、整備計画に基づき、中地区のこども園の整備を進めているところであり、順次、計画的に取組を進めてまいります。

一部、報道等で国が異次元の子育て予算を組もうとしていることは承知しておりますが、それがどのようなメニューになっているのか、国から各自治体への通知がまだない状況であります。このことにつきましては、国からの通知があり次第、交付内容を精査し、国からの交付金を活用した事業内容を検討して、交付金の有効な活用に努めてまいります。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） まず、1番目の質問についてですが、私は、3月2日に資源エネルギー庁のほうからある程度、明確に出たので、市長の見解は要らないというふうにお伝えしました。何せ2月10日が一般質問通告書の提出期限だったものですから、それからいろいろ展開があっているんで、そういうことになって申し訳ないということにしておいてください。

市長のほうからは、対馬市としては誘致の動きは全く今のところやっていないんだということをお聞かせいただきました。個人的見解は控えるという答弁であったかと思います。その個人的見解を控えると言われながら、今から質問するとなると、市長としてということで、もちろんそういうふうになると思うんですが、市長としてお答えいただけるかどうか。

まず、高レベル放射性廃棄物最終処分場候補地に国がいよいよ本腰を入れてきました。政府は、関心ある自治体と協議すると言っていますが、関心ある自治体とは、政府は何を基準に判断するのでしょうか。10数年前も実施されていた青森県六ヶ所村への視察ツアーが、今回は北海道幌延町も加えた視察ツアーとなっているようです。多くの対馬市民が参加しています。

このツアー参加者数イコール関心があると捉えられるのではないかと、私は心配しているところなんですが、この点について市長はどう思われますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今、対馬の市民の皆様が青森、そして北海道のほうに視察に出向いておられるということは聞いております。ただ、そういう中、市民の皆様が果たしてどのような気持ちでそこに出向かれるのか、また、そして行かれてどのような感想を持たれるのかは、私が知るころではございませんけれども、ただ、それをとめる権限としては、私はないという思いを持っております。

そういうことで、私が一番望むことは、まず、この高レベル放射性廃棄物の最終処分場問題におきましては、市民の間で市民が分断をしないと、そのことを私は一番心配をしておりますので、先ほども答弁いたしましたように、私の個人的見解は控えさせていただきたいということでござ

います。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 市長のおっしゃるとおりだと思います。とにかく賛成の方も反対の方も、今、関心を持たれていない方も本当に大事な問題ですから、まずは関心を持っていただくこと、それがもう賛成とか反対よりも一番大事だというふうに、私は思っております。

その中でも賛成、推進をしていらっしゃる人たちの中で、私2とおりにあるんじゃないかというふうに認識しているんですが、もちろん最後まで埋めるという人と、文献調査だけ手を挙げて、そしてそこで反対して20億円だけもらえばいいじゃないかというふうに考えていらっしゃる方も、市民とお話する中で、少なからずいらっしゃるようです。

そこで、パネルのAなんですが、文献調査の交付金だけもらって、誘致を拒否することは本当に可能なのか。

①旧動燃が秘密裏に島内2か所でボーリング調査済みです。これは、岡山県の石尾禎佑氏が情報公開請求によって暴いたもので、反原発派が作ったものではなく、旧動燃、つまり国側が作成した資料であり、昭和の時代から既に対馬がこの候補地に上がっていたというふうに考えられると思いますが、地図はこういうものがあります。

こちらが全島の地図です。向かって左、これですね。北部地区と南部地区にそれぞれ1か所ずつボーリングをしたという資料が残っています。こちらが北部地区ですね。対馬市が約七、八年前になりますかね。民有地から買い上げたところが大体その辺りということになります。こちら鮎もどし辺りが、もう昭和58年の調査書でこういうものが、国側がつくったものですから、こういうものがあります。しかもこういった形で断面図、地層の断面図等もしっかり書かれたものがございます。

このような状況で対馬市が文献調査に手を挙げるということは、他の自治体が手を挙げるとは大きく異なると覚悟すべきだと、私は思います。

②国は首長の話聞くには聞くが、中止するとは書かれていません。行政がやると決めれば、いくら住民が反対しても事業は強行される可能性は排除できません。くしくも先週、石木ダムの工事が始まりました。また、諫早湾干拓の開門はしないとの国の意に沿った判決が決定されたことは、報道等で周知のとおりです。

③為政者は常に謙虚であるべきですが、権力の濫用は往々にして起こりがちです。あらかじめ途中で手を下すことを前提として交付金を受け取った後に、誘致反対を国が認めたとしても、国からのペナルティは覚悟しておかねばならないでしょう。約330億円の一般会計のうち、自主財源は30億円程度のみで、国や県からの交付税交付金や国庫支出金頼みの対馬市が、それを減額され続けていくことにならないか大変危惧されます。

市長は、以上3点についてどのように思われるでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず1点目の、対馬市内で2か所のポーリング調査が行われているということにつきましては、私もはっきりとした報告書等を見たこともありませんでしたけども、特に、この上県地域のほうと内山地域のほうで実施されたという話は聞いておりました。

それと、2点目のこの石木ダムやら諫早湾干拓等の件につきましては、それぞれの地域の事情があるというようなことで、私がこのことに関していろいろと所見を述べることではないというふうに思っておりますので、控えさせていただきます。

3点目につきましても、今現在、そういった市民の方もいらっしゃるという話は聞いておりますけども、それを今、推測のもとでどうやこうやということについては、適切ではないという思いを持っておりますので、このことについても個人的な見解は控えさせていただきます。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 先ほどから個人的な見解は控えたいということですが、これはある程度、選挙戦中も誘致はしないということについてはずっとおっしゃってきて、今も変わらないということを受け止めてよろしいですか。公約のようなものだと思うんですが、その辺はよろしいですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 2020年の市長選挙のときに、そのような誘致をしないという公約をした、演説でしたということは事実であります。そしてまた、2022年、当時、厳原の女性団体が要望に来た際にも誘致には応募しないという回答をした上で、先ほども申しましたように、これまで誘致に向けた何ら動きはしていないということが、このことについては事実でございますけども、ただこのようなパネルとか、こういったことで質問の資料にされるということは、私に対して脇本議員の考えに誘導するような考えじゃないかな。悪い言葉で言えば、これ一つの〇〇ではないかなというようなことは、私は思っておりますので、このことについては適切でないということで取り下げさせていただきたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 反論するほうがおかしいと思いますので、進行します。

〇〇とかそういうつもりで言っているのではないんですよ。市長、言ってきましたねと確認を取っているだけ、私はそのようにっております。

まず、市長選挙とか厳原の女性団体に、誘致は今のところ考えていないというふうにおっしゃられた、その理由もお聞きしておきたいんですが、例えば、積極的に調査を受けるメリットを感じないとか、それから調査を受入れるだけでも一次産業や観光などの風評被害が懸念されるとか、

3番、2007年の対馬市議会誘致反対決議は重いか、4番、地層処分の安全性に疑問がある、5番、その他などの理由として考えられますが、その理由も含めて市長の答弁を求めます。（発言する者あり）

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほども申しましたように、このことにつきまして申し上げますと、私の個人的見解と取られかねられませんので、私からの発言は控えさせていただきます。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） それでは、市長としてお話を聞かせていただきます。

先ほど、つい先週の3月2日木曜日に、資源エネルギー庁電力・ガス事業部放射性廃棄物対策課が公表した最終処分の実現に向けた取組強化について13ページに以下の記述があります。

国と関係自治体との協議の場の新設、順次、関心や問題意識を有する首長等との協議の場を新設、参加自治体を拡大。市長、もし国から協議を求められた場合、それに応じるかどうかお答えいただけますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 3月2日ということで、私も一般質問が始まったばかりで、そちらのほうに全力集中しておりましたので、まだそのことについては、その文書等は見えておりません、正直なところですね。

そういう中で、今、言われましたけども、これまでも市に対してはそのような指導とか、また通知等はあっておりますので、今、この場で申し上げるわけにはいきません。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 分かりました。誘致を推進したいメディアからすれば、受入れの可能性を示したというように書かれるやもしれませんが、通告外ですから仕方がないというふうに思います。私はそう思っていないよ。

市民の関心を深めてもらうために少しお時間をいただきます。

市民の皆様の中には、最終的には県知事や市長がこのことを決めると思っている方も少なくないようです。ある意味そのとおりですが、皆さんの考え方ひとつで首長の判断を変えることもできるというふうに、私は思っています。

今はもう、そのままでもいいというの、私は反対の立場ですからそうですが、北海道の渦中の自治体には泊原発近郊ということもあり、そこで働いていらっしゃる従業員や親戚等も沢山いらっしゃいます。その関係者の多くは、自らの意見や思いを大っぴらにすることは大変困難でしょう。それに比べて、我々対馬市民は比較的自由に発言できることを、まだ自由だというふうに感じていただきたいと思います。

そういう環境のもとで、多くの市民が賛否両論に耳を傾けていただき、御自身でしっかり判断していただきたいと、そういう環境づくりにも努めてまいりたいと思います。

その際、私も先ほど市長がおっしゃられたように、一番願っているのは、この問題のせいで市民を分断させないでほしいということです。

続いて、質問の2番目です。

人口が減少しても持続して住んでいける島を目指すには、小手先の方法では根本的に解決は望めないと、私は思っています。私は、住民の意識や生活様式までもを変える大転換が求められていると思っています。

大量生産、大量消費の時代は既に終焉を迎えています。何でもお金に換算する思考、GDP、国内総生産の多寡で価値をはかることから脱すべきだと思います。

つまり、他人との比較で相対的に価値をはかるのではなく、自分自身が幸せだと感じているかどうか、絶対的価値判断に基づく生活を送ることをよしとできるようになれるかが重要だと思います。その意識と生活様式の大転換が既に求められている時代だといち早く気づくことが、ダーウィンが言うように強いものが生き残るのではなく、変化に適応できたものが生き残るのだと私は思います。

何度も紹介している「社会は変えられる」の著書にあるように、少なくとも日本においてピラミッド型人口構造への回復は、団塊ジュニア世代が子育て世代となった時期を逸したことで殆ど不可能となりました。また、同書で江崎氏が言うように、少子高齢化は成熟した社会の人口構造であると受け止め、社会構造や個人の思考も成熟を図る方向に舵を切るべきだというふうに言っています。私も共感します。

変えるべきものは人口構造ではなく高齢者はリタイアするものだという常識を変えるべきだとの主張が印象に残っております。地域包括ケアの理念は本来そこにあると思います。

住み続けられる島ということについての、私の見解について市長の所見を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） いきなり議員の個人的な考え方でばっとう言われても、ちょっと私にはなかなか理解することができませんでした。そういう中、要はこれまでお年寄りがりタイアするのではなく、いつまでもお元気で終末まで健康寿命を保つことができるような、そういった福祉社会と、また、今後の子育て社会を構築していくことが課せられた持続可能な島づくりにしてくるのではないかというふうにだけ、私は感じておりますので、その点に関しては、脇本議員と同じ考え方に立った上でのことだというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） そのように意識と生活様式を変えるということについて、ある程

度、共通認識を得ていただいたような気がしております。

しかし、人間は霞を食っては生きていけません。持続して島に住み続けるためには、雇用を生み出し、ある程度の所得を確保しなくてはなりません。よく企業誘致をとの指摘がありますが、本当に対馬には仕事がないのでしょうか。対馬ではどの産業でも人手不足が常態化しています。つまり、対馬に仕事がないのではなく、①雇用主が求めるスキルや経験を持った労働者が少ない。②1つの仕事だけからの収入では十分な所得が得られない、すなわち、労働需給のミスマッチ解消と兼業、副業・副業のマルチワークの普及が、雇用問題解決の鍵だと、私は認識しています。

雇用問題の鍵である①②の解消に寄与する仕組みとして期待されている組織が、対馬づくり事業協同組合であると、私は思います。対馬づくり事業協同組合は、簡単に言えば、兼業を斡旋する労働者派遣会社です。ただし、派遣社員は同協同組合の正社員で、派遣先企業は国から一部人件費の補填が受けられ、雇用しながら必要なスキルの修得や研修の補助も受けられます。

働き手にとっては事業のリスク分散、雇用主にとっては閑散期の人件費削減と繁忙期の人材確保、一次産業の担い手不足解消、6次産業化の構築などのメリットがあると言われています。

そもそも、いにしえから対馬は半農半漁等複数のなりわいで生計を立ててきました。そして、ワークシェアを普及できれば、子育て世帯のフレキシブルな労働環境の提供も推進され、少子高齢化対策に多大な貢献が期待できるのではないのでしょうか。

宗義智公がおっしゃられた島は島なりに治めよは2つの意味が含まれると、私は思います。島の身の丈に合った統治と、島の歴史や風土に合った統治です。今こそないものねだりをやめて、あるものを活かすことが求められていると思います。

この対馬づくり事業協同組合等について、私の認識、過ち等あれば答弁をお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに今、この対馬の中で雇用を生むということについては、大変難しい問題になっております。そういう中、議会のほうからも見て同意いただきまして、今現在、何が一番課題なのかということを見ますと、やはり、向こうからの企業が進出してくるには、やはり通信環境が脆弱というようなことが一番我々が感じたところでございますし、そういった指摘もございました。

そういう中、先ほど申しましたように、議会の同意も得て対馬市の光ケーブル網をNTTさんのほうに譲渡をして、その是正をしていくというようなことで、今後はIT関係の企業、そしてまたワーケーション等で今後そういった雇用の場がつけられるものというふうに、私は期待をしております。

それと2点目の、対馬づくり事業協同組合につきましても、やはり、都市部のほうから対馬に移住をしてこられて、いきなり仕事を見つけるということは、なかなか難しいことでもあります。

そういう中、この対馬づくり事業協同組合でまず雇用の場を見つけられて、生活基盤をきちんとつくっていく、その間に新たな起業、またはどこかまた別のそういった雇用の場を見つけていくチャンスに恵まれるのではないかということで、今後もこの対馬づくり事業協同組合、令和4年度は2名の雇用でありましたけれども、今後、この雇いを拡大してまいりたいというふうに計画しております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） この対馬づくり事業協同組合についても、認識はほとんど一緒だというふうに思いました。令和4年度、コロナ等でなかなか進められなかったところはあると思います。しっかりこれを進めていくことが、対馬の雇いを拡大していくことにつながるといいますので、尽力のほどお願いします。

それから、これまではいかに稼ぐかについて述べてきました。この雇いを確保するとかですね。今回、当初予算の市長総括質疑のときにも、市長はこの漏れバケツの話を持ち出して話をさせていただきました。くどいようですが、もう一度、市民の方々にお伝えしたいと思ひますし、述べさせていただきます。

いかに対馬から資金が出ていかないようにするかも非常に重要です。パネルFは地域の収入を漏れバケツに例えた概念図です。対馬市の地域経済におけるバケツの大きな穴は、島外から購入するエネルギー代金と住民が島外から購入するものやサービスだと言われています。同じ1億円でも地域で消費したらこんなに違うという例を挙げさせていただきます。地域内での消費率が80%のA市と20%のB市の双方に1億円の資金が支給されたということで比較してみます。

2回目の循環で早くも地域内を流通した金額は2倍弱、5回目には約3倍もの差がつきます。地域循環経済の好循環は生産者や行政が主導する地産地消ではなく、ネットや郊外大型店よりも少々値段は高いけれども、地元商店から購入しようという消費者側からの運動である地消地産の理念の普及が生み出すと言われています。

例えば、対馬市民1人当たり年間消費額を200万円と仮定して、人口2万8,000人がその1%の2万円を地元産品消費に回せば5億6,000万円となります。その額は年収200万円の雇いを280人分生み出すことと同じ効果があると言えます。

対馬市内に300人もの雇用をもたらす企業誘致をするのは非常に困難ですが、市民一人一人の購買行動変容で、それと同様の効果が生み出されます。

市長もおっしゃられたように、この地域循環経済を市民に訴えていくことが、これが少子化にも歯止めになるというふうに私は思っています。働くところがなければ、その子育て世代となるべき人たちが少なくなるわけですから、このことについて、市長、どのように感じられますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この持続可能な島づくりに関する件と若干少しずれているとは思いますが、さきの総括質疑の中で、この問題について質問がございました。要は対馬で取得可能な公共事業の資材等は対馬で仕入れるということで、もう既に今現在もそういった指導がなされているようではありますが、この公共事業に限らず、やはり、これは議員がおっしゃられるように、できる限り、島の中にある産品、そして資材等は島内で調達をして、できる限り、島の金を島外に持ち出すことがないような、そういったことを市民一人一人が意識づけをしていただければ助かるという思いは持っているところであります。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） ありがとうございます。私も全てその島内から買いなさいなんてことを言っているわけではないんです。1%でも島内商品に回していただければ、このような雇用等が生まれたこと、同じようなことになりますよ、皆さん、いくらかでも地元の商品を買いたしょうねということを訴えさせていただきたくて、市長にも同意をいただきたくて話させていただきました。

最後ですね。異次元の子育て施策を対馬市でどういうふうに具体化するかということについては、これからだということであつたと思います。ただ、根本的に、合計特殊出生率をよくすることではなくて、実数、出生数を増やしていくんだということに重きを置いていくことが大事ではないかなというふうに思います。

やはり、率ですと、子供を産める環境の人たちが多く、そればかり残ってそれ以外の方が出ていくことで率が上がるということも考えられます。ですから、実数を上げることに力を入れていただきたいと思います。

出生数を増加させるためには、出産祝一時金等の出産前後の支援に限らず、子供が成人するまで切れ目のない支援を充実させることが求められていると認識しています。これは、先ほどの答弁と一致するところだと思います。

その支援充実を図る指標として、以前、議会でも述べた、若者回復率の向上に取り組んでみてはいかがでしょうか。若者回復率とは、10代の転出超過数、出ていった人に対して20代の転入超過数、帰ってきてくれた人が占める割合と定義されています。簡単に言うと、進学で地元を離れた子供たちが、就職や結婚を機会にふるさとに帰ってきてくれたかどうかを表す指標です。

この指標は、人口の社会増減に関する指標に見えますが、この指標を改善することが、実は出産意欲に大きく影響すると私は思います。対馬の子供がその地域にいずれは帰って、住み続けようと思われる地域としていくことが求められていると思います。

この指標好転に取り組むつもりはないか、市長の答弁を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 若者回復率に直接関係するわけではありませんけれども、対馬のこの若い世代、特に中学生、高校生世代が今、約3割の中学生が本土の高校に転出をしております。そういったところを少しでも対馬にとどめるために、3高校魅力化事業を組み立てまして、特に、対馬高校で陸上部の強化に当たり、いずれは対馬の高校から都大路を走るようなことになれば、対馬に残る子供たちが増えてくるのではないかということで、来年度からこの事業を組み立てております。

そういうことで、直接、若者回復率に影響するとは、なかなか直接はいきませんが、間接的には十分可能なことだというふうに考えております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。最後ですからまとめてください。

○議員（9番 脇本 啓喜君） もう時間が来ましたので、これで私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、脇本啓喜君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩とします。再開は1時5分からといたします。

午前11時51分休憩

午後1時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 新政会の船越洋一でございます。さきに通告をしておりました3点について市長の考え方を伺います。

まず1点目の再生可能エネルギーの導入についてであります。改正離島振興法が本年4月から施行されますが、県も離島振興計画素案を公表し、主な施策として8項目上がっております。その中に再生可能エネルギーの導入や関連産業の参入促進とあります。この制度を活用して、対馬博物館の屋根に太陽光パネルの設置と蓄電設備を兼ね備えて、電力の高騰に備えるべきだと思いますが、市長の考え方を伺います。

次に、対馬市猪鹿加工処理施設について伺います。

この施設は、平成26年9月に営業許可を取得し、主たる目的は、有害鳥獣の被害防止を目的として、捕獲した猪及び鹿の肉等を地域資源として安心、安全に有効活用し、獣肉等の特産品化による地域の活性化を図るとともに、被害対策の促進並びに普及啓発を推進することを目的とし

て、施設運営がなされておりますが、現在では、民間で施設の規模も大きく、対馬全島を視野に事業展開されている業者もあります。また、市の施設は指定管理制度を推進し、財政の健全化を進めている中で、この施設をどうして市の管理で運営しなければならないか、お伺いをいたします。

次に、3点目ですが、厳原港国際ターミナルビル内に韓国人旅行者支援センターの設置について伺います。

平成30年には41万人の韓国からの旅行者があり、経済効果も91億円ほどあったと聞いております。その後、新型コロナウイルスの流行、また国の諸事情も重なり、旅行者も皆無の状況が続き、対馬の経済も厳しい状況が続いております。

本年2月からですが、少数であります、入国が可能となり、今後はさらに韓国人旅行者が安心して安全に対馬で観光ができる仕組みづくりを確立する必要があると思います。

旅行者の相談事や事故、病気などに対する支援事業を総領事館などの公館と緊密な連携体制を構築して、制度的に実施する施設が必要だと思っておりますが、市長の考えを伺います。

以上3点、よろしく願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 船越議員の質問にお答えいたします。

初めに、対馬博物館の屋根を活用した発電設備の導入についてでございますが、対馬博物館の建設に際し、設計前の段階において、設計業者との間で省エネルギー、再生可能エネルギーの推進のための太陽光パネルの整備について協議いたしております。

当時は、10キロワットから20キロワット程度で、博物館全体の使用電力の37%程度を削減できる計画でありましたが、パネルを設置するとなると、柱などの基礎部分を強化する必要があり、事業費の大幅増となることから、建設コストの縮減を図るため、断念した経緯がございます。

これは、平成27年第3回定例会において、整備面積、建設費の削減について検討するよう指示があったものでございます。今後、対馬博物館に導入・設置するとなりますと、耐久性、耐震性を保つための措置が必要となり、建物の基礎部分や構造そのものに関わる問題となるため、完成した博物館の屋根にパネル等を設置することは、これらの課題に対応する必要がございます。

さらに、博物館の2階には、長崎県対馬歴史研究センターがあり、古文書の研究、修復等を行っております。また、県と市が共同で管理している収蔵庫もあり、県が所有する宗家文書等の重要文化財も多数収蔵しております。技術的にパネル設置が可能という場合においても、設置工事や設置後の維持管理により発生するリスクについて県との協議が必要になりますので、収蔵資料の管理という面からも、これから設置工事を実施することは好ましくないと考えております。

次に、対馬市猪鹿加工処理施設についてでございますが、当施設は獣害から獣財へをキーワードに、肉や皮の有効活用と地域の活性化を図ることを目的に、旧美津島町が建設しておりました鹿処理加工施設を改修し、平成26年9月から猪鹿加工処理施設として運営を開始しております。農林水産省がジビエ普及を掲げる中、本市においてもジビエを広く一般に普及させるため、平成26年度に食の安全を担保するための対馬市独自の衛生ガイドラインを作成いたしました。このガイドラインに沿った衛生管理や解体手順を実践しながら、精肉は学校給食へ提供し、また加工品は主にふるさと納税の返礼品として活用し、令和元年度には農林水産省から鳥獣対策優良活動表彰を受賞いたしました。

施設の運営につきましては、衛生管理ガイドラインに沿った運営を条件に指定管理者の公募を2度行いました。いずれも決定に至らず、直営で運営を続けてきたところでございますが、民間事業者において、本市の衛生管理ガイドラインに基づく手順を踏襲したジビエのほか、加工品の製造、さらには観光客向けの体験メニューまでを網羅した事業を展開しようとする新たな施設建設計画があり、来年度中に実現する見込みでございます。

本計画が実現いたしますと、本施設を取り巻く環境も変化し、市も一定の役割が終了するという形になりますので、当事業は令和5年度中の廃止を進めていきたいと考えているところでございます。

最後に、厳原港国際ターミナルビル内への韓国人旅行者支援センターの設置についてでございますが、韓国人旅行者支援センターは、韓国人旅行者の増加に伴い、旅行者の事故や急病等が増加することが予想されたため、2008年に在日本大韓国民団本部に設置されております。また、各県の地方本部や支部には韓国人旅行センターとして設置し、各地域を管轄する領事館と連携し、韓国人旅行者からの支援要請、管轄する領事館からの支援要請、その他機関からの支援要請に対処されているようであります。

民団中央本部に確認しましたところ、現在、設置されている韓国人旅行者センターは各県の地方本部や支部の事務所に併設されており、空港や港などの施設に設置されているところはないとのことでした。民団対馬支部におかれましても、支部事務所に併設されております。

また、旅行者の安心、安全の確保につきましては、韓国人旅行者に関わらず、全ての旅行者に対して重要なことと認識しております。市といたしましては、韓国人旅行者に対応するため、対馬観光物産協会に委託し、韓国語対応ができる職員を観光案内所に配置し、観光案内はもとより、各種支援要請に対応しております。

また、駐福岡大韓民国総領事館とも連携、協力し、事件、事故の円滑な解決に向けて協力体制を取っており、今後も同様の考えで対応してまいります。

厳原港国際ターミナルにつきましては、対馬市国際ターミナル条例に基づき公募する予定であ

ります。韓国人旅行センターの必要性は十分理解できる場所でありますので、民団対馬支部が現在、設置されている韓国人旅行センターの機能を国際ターミナルへ移設することを希望されるのであれば応募していただき、他の事業者との公平性等を考慮し、また領事館の意見も参考にしながら設置の可能性を模索してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） まず1点目の再生可能エネルギーについてですが、市長の答弁の中でも、当初計画をしたときにその可能性を模索したということでございます。しかしながら、経費の削減を図るために少しずつ鉄骨も小さくしたんでしょう。ですから、今の金額になったかなと思いますが、しかし、現実的に考えてみますと、今からこの電力というのは高騰していく可能性がありますね。今現在でも日本全国の電力会社、ここも値上げの傾向に走ってっております。特に対馬の場合もそういうのは可能性があります。

私は考えるのは、年間ここが2,100万円程度、電気代がかかっている。ここは1日、夜中も回しとかないかん。例えば、エアコンを一定の温度にしておかないと文化財に支障をきたしますのですね。だから、そういう施設ですから、特にこの電気代というのは切るわけにはいかないんですね。

そういう施設であるからこそ、電気代を節約するというわけにはいきません。しかしながら、有効にこの再生可能エネルギーを利用して、それを軽減を図るとするのは行政の仕事だろうと、私は思うんですよ。

市長は、その維持管理費は大体、年間6,000万円程度という答弁を前されたことがありますが、その3分の1は電気代なんですね、電気代。電気代が削減をできれば、違う展示会のその予算にも組み込める可能性もありますよね。

今現在、当初は6万人ぐらいい入館予定ということでありましたけども、今は半分ですね、開館して1年、4月30日で1年になりますけども、半分ぐらいい入館しかあっていない。

そういうことも重なって、できるだけそういうところは削減すべきことは削減すべきだろうと、私は思うんです。それで、鉄骨構造ですから、屋根の上にそういうものを置くと、鉄骨が、重量がもたんというようなこともあるかも分かりません。しかしながら、やはりこういうことは、再生可能エネルギーというのは、地方は率先してこういうことはやっていかないとと思うんです。しまづくり推進部長にお聞きしますが、この再生可能エネルギーというのは、これを実行するに当たっては、過疎債、それから辺地債、これに該当しますか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 再生可能エネルギーのその事業の組立方によっては、起

債対象になる可能性もあるかとは思いますが、ただ単純に再生可能エネルギーの建設といいますか、費用がどういうやり方でも対象可能になるところまでは、ちょっとここでははっきりは申し上げられません。すみません。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） この過疎債にしても辺地債にしても、こういうの利用すれば、確か、過疎債で7割、辺地債で8割ですかね、交付税として返ってくるわけですから、そうすると、例えば、ここが1億円かかりましたということになりますと、8割が還元できれば8,000万円は交付税で返ってくるんですね。2,000万円です。単純な計算なんですけどね、市長。今、電気代が二千何百万円かかるんです、年間。そうすると、1年、2年でそこら辺がもとに戻るんじゃないかなと、そういう考え方も私は考えて、この問題を提起した。できるだけこういうことを率先してその自治体がやっていくということは、これ大いに、せっかくこの離島振興法の中で、こういう枠組みができて、離島の活性化につなげていきなさいという国の方針ですから、こういうのをしっかり利活用して、そしてそういうのをやっていくというのは、これはぜひともやっていかないかんことだろうと私はそうと思いますが、どうですか、市長。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに私もこの再生可能エネルギーを最大限、活用することにつきましては、大賛成であります。ただ、しかしながら、ここの施設関係につきまして、冒頭ちょっと説明いたしましたように、大手ゼネコンを巻き込んだ上でいろんな検討をしてみいました。そういう中で、約37%程度の電力量が削減が可能ということで計算いたしますと、約700万円から800万円ぐらいの電気代が削減は可能だと。しかしながら、ここは恐らく屋根が傾斜した、結構きついですから、傾斜した上に太陽光パネルを乗せるというようなことで、ランニングコストがものすごく高いんですけど、要は点検とか保守関係で試算が年間1,000万円を超えてかかるというようなことで、電気代が安くなる分は、その保守管理料で逆に高くなってしまいうようなことがありまして、ここは断念をしたといった、そういった経緯もございます。

そういう中で、確かに構造等によりまして、この太陽光パネルを敷設したほうがかなり有利になる場合が多いかと思っておりますけども、ここについては何かそのようなことで、ちょっとかなりの事業費もそのときは、基礎材とか柱等の構造が高くなると、それとまた太陽光パネル敷設の経費が要る、また最終的にランニングコスト等に結構な経費がかかるというようなことで断念した経緯がございますので、御理解をお願いしたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 今、市長の答弁ですと、太陽光を設置するところはありませんね、そういうふうに経費がかかるのであれば、太陽光というのはどこもつけませんよ、維持費がかか

るということであれば、それじゃもう設置するところはありませんよね。

ところが、うちの家も75枚付けているんですよ。15.8キロ発電する能力があるんですが、これは、私のところは売電を主にしていますので、ところが、ここは売電はしないんです。自分のところの電力を自分たちで賄うというやつですから。だから、蓄電施設も備えないかと思うんですよ。

だから、業者の言うことを全部まともにうけてやりよったんでは、こういう再生可能エネルギーを屋根の上につけてやるということになってくると大変なことで、つけるところはありません。普通の平地につけろということですが、そういうのは可能になりませんので、しかし、せっかくの大きな屋根があるのにそれを活用せん手はないじゃないかというのが、私の発想なんです。

当初、計画のときにそこら辺も検討をしたということ、答弁がございましたけども、しかし、先々のことを考えると、やはりそういうのはやっておかないかんことだと思うんです。対馬の人口を、将来設計人口を見てもみますと、2030年には2万3,800人ぐらいですね。2040年になりますと1万9,300人ぐらいです。2050年になりますと1万5,000人ぐらいの、人口が減っていく予定なんですね、今、推計ですから。

そうすると、人口は減っていきますよ。そうなってきますと、人口は減って税収は減ってくるのに、一般財源からこれを出していかなないかんということになってきますと、財政はより厳しくなってくる可能性はある。だから、そういうことまで市長はやっぱり考える必要があろうかと思うんです。

ぜひこれは、そういう今、市長が言われたこともあります、ぜひ検討を再度していただきたい、ここ、強度計算もされて、もう一回どうにかなる可能性はないかということをやっと調査してみてくださいよ。

今から先のことを考えると、それはぜひともやっておく必要が、私はあると思うんです。お願いをしておきます。

次に、猪鹿の問題に入りますが、今年度も1,430万円ほど予算を組んでおられますね。これの中には、市債が540万円、一般財源で890万円予算をつぎ込んでやっていくんですが、今までの猪鹿のところの決算書を見てもみますと、8年間で5,400万円ぐらいの赤字が出ているんですよ。それは市長、頭の中に入っていますか、ですね。

なぜこのような赤字を出しながらでも、これを続けていかないかのかと、私はそう思うんです。理由を教えてください。続けていかないかん理由を教えてください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず初めに、冒頭、答弁いたしましたように、まず結論として、令和

5年度中にこの施設の廃止を進めていきたいということでございます。

それとまた、なぜこの施設をつくったかということでございますが、このことにつきましても、先ほど、るる説明をさせていただきましたけども、やはり、この（発言する者あり）継続でしょう、ですから5年度で終わるということでございます。

これまでが継続いたしましたのが、やはり対馬市でこの猪鹿対策をすることはもちろんでございますけども、そのジビエ料理を一般的に普及をしていくためには、衛生的な、衛生管理のガイドラインに沿った施設ではないと、なかなか難しいと、普及がですね。

そういう形で市が率先してそのような衛生的な施設のもと、一般的にジビエを増やしていかなければならないというようなことで、これまで継続をして進めてまいりましたけども、来年度、市が直営でやっておりますような、そういった加工施設を民間のほうで構築するということが決定いたしましたので、そういうことであれば、市はここで手を引いて廃止をしていこうという決定をしております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 今までもこの8年間、投資をしていますので、なかなかやめるのはもったいないという気はするんですが、しかしながら、余りにも負債が多すぎる、5,400万円ですね。今、ふるさと納税のほうで、8年間のうちの6年間ぐらいはふるさと納税のほうでそういうジビエを出していますけれども、これも900万円程度ですね。そうしますと、やっぱり赤字のほうが大きいですよ。民間の今ある施設の方にちょっと聞いてみますと、年間、ここが1,800頭ぐらい捕るんですね。月に150頭ぐらい処理するということなんですから、そこらがそれだけの頭数を捕って、いろんなところに、そこも冷凍して食品で販売を、送っているんですけどね。そういうところもやっぱり、しっかりと補助してやらないかん、バックアップをしてやらないかん、対馬の猪鹿をそういうふう加工して送るわけですから。

しかし、それは民間ですから、市のほうがどうのこうのというわけにはいきませんが、民間の努力でやってもらわないかんけど、しかし、民間は民間でそれなりに一生懸命やっておるところがあるんですよ。

市の施設から今度、民間がやるということですが、それは市のほうはノータッチなんですか、ノータッチ。民間が独自でやるということなんですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今度、市のほうの雇用活用事業を、活用をされて起業されるということでございますので、最初の、その雇用活用の補助金は出せるものとは思っておりますけれども、その以後は市の補助はないということでございます。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 当初、事業を立ち上げるときにはそういう補助制度がありますからそれを使ってやるんだらうと思うんですね。しかしながら、それから後については補助は一切ありませんと、自分のところの事業努力でやっていただくということなんですけども、やはり、もう一つ、対馬全島を網羅してやっている業者にしてみても、一生懸命捕ってきて、例えば、今の市の加志の猪鹿処理場は、猪を自分たちで捕りにいくんですか。あるいは鉄砲で撃って捕ってくる、罠に入っておれば捕ってくるんですよね。ところが、どういうふうな捕獲の仕方をしているんですかね。年間、この8年間で800頭ぐらい、850頭ぐらい処理していますけれども、大体1年間に100頭前後、処理しているんですよね。だから、どこかに委託して、それをやってもらっているのか、自分たちで捕りにいって鉄砲で撃って持って帰ってくるのか。そういうこともやっぱりしっかりしとかんと、確かにここはダイオキシンの検査もし、いろんなことをやっていますから、職員については問題はないと思うんですけども、しかし、そういうのに金がかかり過ぎて、全くもってこの事業としては成り立っていないんですよ。8年間で5,400万円の赤字を出しておるわけですから、それは市の金が出ていっているんですから、一般財源から。

やっぱりそういうことを考えると、市民の皆さんには申し開きつきませんよ。だから、今年度で終わって来年度はやり変えますということですから、市の金が一般財源で行かないように、そういうことを十分気を付けた中でやっていただきたいと、このように思います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 詳しい内容については、担当の部長のほうから答えたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） どういった形で猪、鹿を施設に搬入しているのかという御質問でございますが、加志の施設の場合は、箱罠に入っている猪、鹿。生きておれば代わりの箱罠に移し替えて施設に持って行ってそこで処理をしていると。そうじゃなくて、くくり罠とか生きたまま捕獲するのが難しい場合は、屠殺して時間がたっていないそのものを御本人様に持ってきてもらう、またはこちらから時間のあるときには捕りにいく、そういった、臨機応変に対応しているといたるところでございます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 今後、来年立ち上げるというところもそういうふうな感じでやるんですか。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） お答えいたします。

来年度立ち上げる事業所も加志でやっている方たちがそのまま移行しますので、やり方も同じだろうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） やることはいいことなんですが、ですね、赤字を出さんようにせなあかんですよ。市民の皆さんにどう説明しますか。これ見ていないから、分からんからみんな何にも言いませんが、決算書を見てみると、こんだけの金額が出ているんですよ。そういうところをしっかりと組み立てていただいて、赤字が出ないような方法を考えてください。お願いします。

それから、3点目に行きます。この韓国人旅行センターの件なんですが、市長。これは、今、市長の答弁の中に、観光協会ですか、そこに委託をしてその人たちが韓国語も取得をして、そして対応をしていくというような話がございました。しかしながら、この民族性というのがあります。日本人の人がそこで対応しますからどうぞって言うたって、なかなかそうはいかんと思うんです。

同じように、韓国の方が、民団の方がおられて、そしてその人たちがアピールしていくということになってきますと、雰囲気は全然変わりますよね。

それともう一つは、昨日ですかおとといですか、伊原議員が質問をされていたように、韓国人、その韓国人の人たちが対馬に入って滞納税はないのかと、税金はみんな収まっているかっていう質問をしましたよね。それも少しはあるみたいですね。その手立てをどうするかとなってくると、市のほうでは対応しきらんでしょう、その未納金額を。

例えば固定資産税、未納になっています。市県民税も未納になっています。それを未納になっていますけどと放たっておけば不納欠損で落とさないかんわな。しかし、その対応の仕方をするにしても、観光物産協会ですか、そこの方たちがそれを対応はしますよというけれども、そういうところまではタッチできませんよね、ですね。

そうしますと、そういうところ、こういう民団っていいですか、韓国人の旅行センターをつくっておけば、そこの方たちが、例えば入国をする、どこかで商売をする、そして物を買う、土地を買う、そういうときにも民団のほうからそういうのを喚起していただいて、不動産取得税、そういう固定資産税、そういうのをしっかり納めてくださいよということの喚起もできると思うんですよ。

だから、そういうことにも、そういうところをつくっておいたほうが、使っておいたほうが、私は便利がいいと思う。どうでしょうかね。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 韓国人の旅行者に関しまして、この旅行支援をする意味合いから、国際ターミナルのほうに配置するということにつきましては、私もこのことについては、前向きないいことだという捉え方をしております。

ただし、今、議員がおっしゃられるように、そういった税関係とか、そういったことをするためにこの国際ターミナルに旅行支援センターが入るといようなことになれば、ちょっと目的を逸脱してくる恐れがあると。あくまでそういった税関係とか他の韓国人旅行者の生活に関わることにつきましては、やはり今までどおり、民団の事務所のほうで処理をしてもらうべきじゃないかなというふうに、私は思っております。

ただし、今、議員がおっしゃられるように、これからまた韓国人旅行者が増えるものと思われまます。まして、厳原港の国際ターミナルのほうが開設した場合は、よけい増えるということでございますので、その際に、この旅行支援センターの機能を国際ターミナルのほうに移管したほうがいいということで、民団のほうも希望されるならば、そこは応募をまずさせていただこうということで動こうかということは今、庁内で協議しているところであります。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） そういうふうな考え方を市長がしてあるということは、民団の人たちも喜ぶと思うんですね、旅行センターをつくろうと。その人たちは前向きに旅行センターをつくって、韓国からの観光客が安心して安全に旅行ができるための施設をつくりたいということなんですから。

5年前、41万人来ていたときに、そういうのがあったかと、そういう旅行センターみたいなのがあったのかと、ありませんよね。しかし、今回はそういうところからそういう申し出もあっておりますので、ぜひこれは、厳原の国際ターミナルビルの中に、こういうのを一つつくることによって、韓国からの韓国人旅行者の方たちが安心感がまずできると思うんですよ、安心感が。それを、日本人がそこに行ってするんじゃないしに、韓国人がそれを受付をしてくれるわけですから、対応してくれるわけですから、安心感がありますよね。

どうしても私はそういう施設はつくっておく必要があると思うんです。だから、市長の先ほどの答弁でも、それは意義があるということですから、それは、しかし、応募してもらわないかなというのは分かるんですよ、分かります。これを普通のテナントにしてもそうなんです。そこ一緒なんです。しかし、目的が違う、普通のテナントとそことは。

普通のテナントは、例えば物をそこに持って行って売りますよというそういうテナントと、そういう旅行者を安心、安全なことに導いていきますよという事務所とはまた訳が違いますよね。そこら辺も考慮に入れていただいて、何とか厳原のターミナルビルの中にここを入れるようなことを考えていただきたいと思うんです。

だから、検討はしていただけるとは思いますが、ここに入れんやっただきはどうにもならん。韓国人観光客も安心感がない、それをしっかり協議してみてくださいよ。まだ時間がありますからね、完成するまでには、何とかそこら辺を検討していただけんですか。答弁を願います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） これは、要はまだ国際ターミナルも完成はしておりませんが、先ほどもちょっと答弁いたしましたように、あくまでその重要性というのは十分認識はしているところではございますけれども、また半面、公平性というところで、そこで応募者数が、少ないときには優先的に入れることも可能ですけど、同じような旅行関係の会社等が数多く応募されてきたとき等については、やっぱりそこはちょっと公平性も担保せんばいかんというようなことを、今考えているところがございますので、今後の検討課題ということにさせていただければと思います。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 確かに公平性は保たないかんでしょう。しかし、対馬市が今、韓国人観光客の受け入れ態勢をしっかりとつくって、経済効果を生み出していかにやいかんというようなことも、頭の中にはあるわけでしょう。いかにこの韓国人観光客が元どおりまでいかにしても、せめて20万人でも来てくれれば経済効果は出てきますから、それについては、やはりそういうことをしっかりと、安心して安全に旅行ができるというシステムはしっかりとつくるべきことだろうと私は思うんです。

今までそういうのがなかったんですから、今度はそういうのをつくってやって、そういうところにそういうのを置いて、そして、それが安心、安全、相談をどこにでも行けるといぐらいのシステムづくりをやる必要があると思うんです。

それをかたくなに、何て言いますか、公募していただいて、それで、その中で、協議した中で入れましようと、そういうかたくなのは、そういうことを言わんでも、対馬市の目的は何ですかとなったときに、韓国人観光客をしっかりと、たくさん受け入れたいという思いはあるやないですか。その人たちに安心、安全を与えるのを、そういうのをつくらんにやいかんということを言いよるわけですから。何もそこをかたくなにそれを、四角四面に、いやこうしてもらわんとだめですよっていうようなことでは、やはり、私は物事を先にづらんとと思いますがどうですか。もうちょっとにっこり笑って言うてみてください。分かりましたって。どうぞお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 分かりましたと言いたいところなんですけども、要は言うように、やはり、まだまだどれだけの事業者が応募されるか分からない中で、またそういうことを発言しておきますと、いろいろと差し障りが出てくるものと思われまますので、もうしばらくそこら辺は様

子を見ながら協議をさせていただければというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 市長の気持ちも分からんでもないんですね。しかしながら、私が思うのは、韓国人観光客をたくさん受け入れたいという思いがあって、その中に旅行者の方たちが安心、安全で対馬に来て旅行ができる、何かあったときにはそこに飛び込めばいいという、そういった安心感があると、そういう施設は置いておく必要があるということを言います。

ほかに前例がないかも分かりませんが、前例ちゅうのはつくってからしか前例はできませんから。何とかそこら辺をしっかりと考慮していただいて、その、巖原のターミナルビル、入れるように配慮してくださいよ。

何かいい返事せんね。どうですか。よくよく検討して、いい返事を聞かせてください。副市長、よろしく願いしておきますよ。

もうこれで、市長の答弁もこれ以上出てきませんので、もうやめます。あとはいい答弁を、結果を見ておくだけですから、これで終わります。よろしく願いしておきます。

○議長（初村 久藏君） これで、船越洋一君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開を2時10分からといたします。

午後1時53分休憩

午後2時10分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 皆様、大変お疲れさまです。改めまして、会派對政会の波田でございます。市長をはじめ皆様方におかれましては、連日の質疑応答のおつき合いで大変お疲れとは思いますが、私で最後となりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

質疑に入る前に、市長へお伝えさせていただきます。

地域住民をはじめ島民の悲願でもありました（仮称）尾浦トンネル、尾浦安神トンネルと申しますかね、工事の発注がなされたことに対しまして、クリーンセンター処理場誘致の約束事でもありました案件について、たくさんの喜びの声が上がっており、市長をはじめ関係各位へ感謝する旨の伝言を受けておりますので、この場をお借りしまして、申し添えておきます。

それでは、本題に入らせていただきます。

今回の質問項目としましては一つに絞り、本庁機能を有する巖原庁舎の今後の活用に向けての方向性について御質問いたします。

要旨としましては2点ございますが、まず1点目に、本市合併20周年を迎えようとしている今日、定着しつつある分庁舎方式での行政運営の考え方について、2つ目に、新庁舎建設に向けての取組や財源確保の計画について、順次お尋ねしたいと思います。

この案件は、旧対馬6町対等合併時からの今日に至るまでの行政運営の要である拠点整備について、過去の質疑応答の中から再確認していきながら、地域住民の声を重ねてお尋ねしたいと思いますが、決して執行権の妨げになることを提案するものではございませんので、市長におかれましては、市長の手腕やお考えを市民が納得し、期待が持てる答弁でまとめていただけることを望んでおりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、この本庁舎関連の質問について、私は過去4回にわたり、防災関連や厳原庁舎耐震関連を含めて質問をしてきたわけでありましたが、今から5年前になりますが、平成29年第4回定例会時に厳原庁舎に設置されている災害対策本部の安全性確保について質問させていただきました。その際、市長から、厳原庁舎の耐震診断を行い、その結果を受けてから耐震補強等の検討をするという答弁がなされております。

また、平成30年第1回定例会には、今後における本市事務所の正式な決定時期についてお尋ねしました。その中で市長は、事務所の位置決定に関する件について、地方自治法第4条を用いて答弁がなされ、同時に市長から、暫定的にでも本庁舎が厳原となった理由と考えられているという答弁がなされております。

また、同会議において、本庁機能方式について、従来からの分庁方式、また本庁集約方式の適否について検討の必要があるともお答えになっております。

市長が将来、思い描く本庁機能のあるべき将来像については、この本庁問題は、市民にとりまして大変重大な問題である。決してこの案件を後々まで残すことはできない。耐震診断の結果が出た後に、任期中に最終決断し、方向性を出したい。その際には、議員皆様にも協力いただく。力強いお言葉もいただきました。

そして、平成31年3月定例会に厳原庁舎が耐震基準をクリアできない結果となった場合にふれた答弁では、この厳原庁舎の機能は維持していくべきと考えていると、このようにも答弁がなされております。

このことを踏まえて、市長の答弁を過去から時系列に簡素にまとめてみましたが、厳原庁舎の耐震調査を行うと。次に、庁舎の耐震の出た結果で建て替え、もしくは補強を検討すると。3つ目として、その結果として、厳原庁舎の方向性について市長が任期中に最終決断をすると、このようにまとめておられます。今までの答弁の内容ですね。

このような流れから、現在、市役所厳原庁舎整備検討委員会が設置され、厳原庁舎の整備方針など方向性について、市民など幅広い意見を反映させるため必要な事項の検討が6人程度の委員

で構成され、令和4年、年2回ほどの委員会が開催されるということは承知しております。

このような背景から、今回は、過去の懸案事項であります対馬市本庁舎建設決定に関する事項の進捗状況について再質疑、再確認したいと思います。

本市も合併より比田勝市長体制で20周年の節目を迎えることとなるわけではありますが、新庁舎建設基金も設立がなされ進んでいることは誰もが知るところでございます。このような節目を迎えるに当たり、一歩進んだ方向性や取組を期待するものであります。

先ほどから申しますように、市長の過去の答弁からも、市民そして議会を巻き込み、早い段階で動きたいとお話がありました。漠然とした中での基金積立てではなく、建設時期をはじめ予定地など節目に当たり、計画するための一歩前進した住民アンケートなどの着手の検討のお考えはないか。既になされている場合はすみませんね。

また、合併時により暫定厳原本庁舎の建設経過手続をはじめ、耐震調査実施からその調査結果まで報告がなされてきたと思っておりますが、その後、何らかの変化、進捗があったのか。

市長が繰り返し答弁されておりました厳原庁舎の耐震調査結果が出てから既に4年が経過しております。私は、いたずらに先送りなされているとは思っていませんが、何か理由でもありましたらお知らせください。

また、分庁舎方式での行政運営についてお伺いいたします。

6町対等での合併で進んできた結果が現在までの運用であると思っておりますが、時間とともに状況は変化するもので、人口流出、過疎化を止めることができない現実を考えたとき、一極集中での行政機能の充実が必要と思うが、現状維持だけではなく常に改革、実行で時代の変化の対応が必要と考えております。

また、2点目の新庁舎建設に向けた取組の財源確保についてですが、冒頭にもお話ししましたが、新庁舎建設に伴う基金積立ては既に着手がなされ、ゴールが明確にされないまま見切りスタートのように見受けられることから、行政運営の見える化の推奨をモットーになされている比田勝市政において、何事も市民を巻き込んでの安心、安全運営をなされているわけでありますので、具体的にこの新庁舎建設に向けて、取組や財源確保の方針など、市民の皆様に分かりやすく説明を求めます。

また、必要に応じて再質問をしたいと思います。いかがでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 波田議員の質問にお答えいたします。

初めに、定着しつつある分庁舎方式での行政運営の考え方についてでございますが、対馬市は、平成16年3月1日の6町合併から令和6年3月で20周年を迎えます。合併当初は市全体の公平な振興と市民の利便性を考慮し、本庁及び6支所の体制でスタートをいたしました。以後、今

日までの間、組織運営上の問題点や課題解決の検討を行い、数回の組織改編を重ね、現在の組織体制となっています。

議員お尋ねの、現在の本庁機能分散方式における行政運営の在り方については、平成30年3月議会でも答弁しておりますが、庁舎スペースや本庁以外の旧6町の事務所所在地の疲弊を懸念することからの合併協議会における決定事項でございました。

しかしながら、合併20年間で市の人口は約1万2,000人を超えて減少しており、合併当時とは状況が変化しております。また、現本庁舎の耐震化診断においても、新耐震基準を下回っているという結果を受け、厳原庁舎の整備検討を早急に開始する必要があると考えております。

当然、検討に当たっては、市民をはじめ議会の協力、助言をいただきながら進めていくことが重要であると考えておまして、市民代表の方に検討委員会に参画いただくようにしております。

次に、新庁舎建設に向けての取組や財源確保の計画についてでございますが、この件については、先ほども申しましたように、厳原庁舎が新耐震基準の指標を下回っているということから、令和3年6月の定例会において、厳原庁舎整備等に係る内部検討会議を設置し、厳原庁舎の建て替え工事等の対応方針を検討していると申し上げているところであります。

その後、次のステップとして、昨年10月に厳原庁舎整備等検討委員会の委員の公募を実施しており、2名の市民の方から応募がっております。また、より多くの市民の意見をお聞きしたく、各振興部等により推薦していただきました4名の方と各種団体、商工会や社協等であり、各種団体の代表者の委員として予定しております。

庁舎整備等検討委員会設置要綱により、委員数は25名以内としております。この検討委員会の第1回目の開催を3月中旬以降に予定しており、ただいま開催に向け諸準備をしているところであります。

次に、財源の確保についての質問でございますが、厳原庁舎の耐震工事、または建て替え工事を実施する場合、他の庁舎の整備が必要となる場合等、多額の財源が必要となってまいりますことから、令和2年度に庁舎建設整備基金条例を制定しており、この目的といたしましては、市庁舎建設整備の資金に充てるために積み立てるものであります。令和2年度に3億円、令和3年度に5億円の計8億円の基金を積み立てております。また、令和4年度においても、予算の許す範囲内において積み立てる予定であります。

厳原庁舎整備等検討委員会において、本庁機能の集約方式、あるいは分散方式の是非も含め、様々な課題について御検討いただき、その内容をもとといたしまして、厳原庁舎の今後の方向性について、市民及び議員の皆様にお示しできると考えております。

財源におきましても、今後も計画的に基金を積み立ててまいります。また、国の動向を注視しながら財政負担の軽減を図るために有利な補助金、起債の活用を併せて検討してまいります。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。ただいま整備検討委員会の話が出ましたので、市長、ここはつきり教えてください。巖原庁舎だけのものなのか、それとも巖原庁舎整備と本庁を含めた検討させる委員会、どちらですか。それによって質疑の内容が変わりますので。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 対馬市役所巖原庁舎整備等検討委員会設置要綱ということであります。まずここは、巖原庁舎をどのような形で、まず耐震工事でいくのか、それとも建て替えとするのか、それとまた併せまして、この時点で分庁方式、集中方式、ここも併せて検討いただければということをおもっております。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 市長、私の質疑を聞いてありますか。巖原庁舎だけなのか、それとも本庁舎を含めてか、どちらかはつきりしてくれませんか。今の話では、私の捉え方では、本庁舎の考えじゃなくて、巖原庁舎だけの話を進めているんですか。それとも後者、もう一点挙げたほうも含んでおるという意味ですか。どちらですかね。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） これは、あくまで巖原庁舎でございますけども、ただし、この巖原庁舎を今、暫定となっている巖原庁舎でございますので、これを暫定を取った上で本庁舎とするのかということも、併せて検討すべきだというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ということは、併せて考えたいということではないんですかね、分かりました。

それでは、先に行きます。少し視点を変えて市長の見解を再度、お伺いしたいと思います。先ほども市長の過去の答弁から、時系列で話をしてきたと思うんですが、一応、そのときの市長の答弁では、地方自治法第4条1項について引用されましたよね。私が言うまでもございませんけども、ルールがありますよね。私は、あくまでも本庁舎を含むと今あったので、その辺を考えながら話をしているつもりですから、少し2項だけを拝読したいと思います。前項の事務所の位置を定める、またはこれを変更するに当たっては、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならないということは、そのとおりだと認識はしてあると思いますが、またその2項にも、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署といういろいろな書き方があるんですが、交通の事情について、

今、話は巖原庁舎と本庁の何かどっちもつかないような話で進んだようにもありますが、やっぱりこの、私が先ほど言いますように、もう5回目ですよ、話をするのに。もうそろそろ本題に入らんと、今回、初めて質疑したように捉えられがちじゃないですか。そうじゃなくて、先ほど2項の、なぜ話したかという、冒頭に説明で暫定的にも巖原になったんだと、市長、自分が答弁しとるんですよ。ということは、そこで認識があったと、私は捉えているんですね。だから、ここをあえて言いました。

それと、いろんな災害とかそういったもろもろが出たときも、もろもろにインフラが遮断されたときは、人力とか人の足とかが大事になってくるから、関係官庁といいますか、機関とは密接といいますか、近い距離でなくてはいけないということも書いてあるじゃないですか。それを考えたとき、一度、合併協の中で巖原も美津島もありますなんて、市長も言われた記憶ありますか。

そういうふうなことを考えながら、もうこの本庁舎建設に関しては、意識的に市長が初当選なされたときから頭の中にあつたと、私は思っているんですよ。

そういう、だから6年がたとうとしていますよね。そういった話がありますので、そろそろ濁らすんじゃないで、本当の話をしていただけんかなと思っているわけですよ。

と言いますのも、前回も話しましたが、市役所が位置する場所が相当な環境を左右するということは、もう以前も説明したと思うんですよ。そういうところから、この市長が建設財源について30年にも長崎県庁の例えを話されたことを覚えてありますか。このときも県庁と地方の市役所とですか、相反するといいますか、余りにもかけ離れた例題をなされたんですね。そのときに、何ていいますかね、県庁は総工費が195億円かかったと言ってあるんですよ。このときも、私が調べましたら、類似団体の五島も建てているですよ。このときの話をしてくれたほうが、住民は分かりやすかったんじゃないですかということを申し加えておきます。

そこで、せっかくですから、五島市の市役所の話、もう既に御存じと思いますが、人口的にも対馬が少し下回っているぐらいですかね。そういったところとよく比較、検討をどこでもするんですが、ここは、5年ぐらいで新しく建っておりますよね。耐震試験をしてから、スピードが早いと思っておりますが、そういう中で、ここで言いたいのは、市長が県庁の話で、膨大な話するもんですから聞きづらかったの、分かりやすく、五島でも4階建てぐらいの鉄筋コンクリートじゃないですか。それで、190億円はかからんです。22億円しかかかっていないわけですから。これはどこまでかよく分かりませんが、もう少し正確な類似団体を話してもらわんと、そんな膨大なという人もおったから、じゃなくて、分かりやすく例えてもらいたいということを要望しておきたいですよ。

そして、私が言うまでもありませんけども、こういう庁舎を建てる基準、これ総務省が起債許可標準面積算定基準というのは御存じと思いますが、職員1人当たり5.83平米しか要らない

んですよ。基準ですからね、これ以上のもの何もあります。そうなったら、余り膨大な例え過ぎたと、私は思っておりますから、これから話すときは類似のものを話してくれませんか。そしたら市民も分かりやすく捉えられると思いますからね。よろしく願いしておきますよ。

そういったことの流れの中から、本市の場合、現在、試算では本庁集約方式の場合ほどどれくらい床面積が必要なのか。概算もう出とるはずなんですよ。造るか造らんかは別ですよ。それも踏まえて考えておると、今の話じゃったら、私がそう認識しましたので。もうその辺ぐらい出とかんと、もう話がたって5年もたちますので、何もとらんとかという話になってきますから、そこをもう一度考えてください。

それと、最後に、分庁舎方式での行政運営の考え方について、市長は、巖原庁舎の耐震化診断の結果を踏まえてと、いつも話されてきたんです、今まではね。そういう中で、巖原庁舎ができないという基準が出たわけですから、検討すると言って、今現在ですよ。何を検討しよるかよく分からんわけですけども、だから、市長に、今この整備検討委員会というのは10月31日で締め切っているわけじゃないですか。今の話では、議会が終わった頃、第1回目をやりましょうなんて今、説明がありましたけど、本当これやる気があるんですか。1年前ごろ申し込んでおるんですよ。

今、言う、何回もこの話をするんですが、余り聞いてもらっていないんじゃないかなと私自身捉えるんですから、私の被害妄想ですかね。

それともう一点、この庁舎問題について、市長は決して後々まで残すことはできないと、比田勝市政の任期中に方向性を出したい、答弁して約束してあるんですよ、政治家の約束は嘘しか言いませんけども、市長は政治家じゃないんですよ、対馬市の指導家ちゅうたほうがいいですよ、権限があるわけですからね。

そういったことから、もう少し深く話をしたいんですけども、例えば、今あと1年任期がなっこの状態であつたら、どこまでこの1年で任期中に示すんですか。また、考え方として、市長選挙、来年はありますよね。あと4年頑張るといことなんですかね。ここをはっきりしてくれませんか。そしたら、また考え方が違ってきますよ。今これ大事なところですからね。どうでしょうか。よろしく願います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 何点かございました。まず、地方自治法の関係では、既に御承知のとおりでございます。このことについては、そのことによりまして、今後、検討していきますよということで答弁をしております。

それとまた、この3月に、中旬以降に予定をしております、この庁舎整備等の検討委員会においては、大変遅れておりますことについては、おわびをしたいというふうに思います。このこと

について、ある程度、委員等が固まりましたら少しスピードアップしながら進めてまいりたいと思っております。

そしてまた、3点目に、この私の2期の任期中にある程度の方向性は示すということを申し上げてまいりました。確かにこの2期は残るところあと1年でございますけれども、この1年の間にどこまで示せるかということをちょっと私も危惧はしておりますけれども、できる限り頑張っ、その方向性を示したいという思いを持っているところであります。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 1年あるのになかなか決意しにくい質疑をしまして申し訳ございませんが、今のスピードでいきますと、1年たっても何もできませんよね。だから、市長どうですか、もう一回頑張ってみてやりますぐらい言ったらいいんじゃないですか。そのくらいないと信用性がないですよ。2期も3期も対馬市を預けようとしているわけですから。そのくらいもってやる事業じゃないんですかね、こういう本庁うんぬんというのはですね。

先ほど、五島の話なぜしたかという、やる気になれば、今でももう8億円積み立てたんでしょ。五島市の並びからいったらそんなにかからんじゃないですか。もう一期市長がやるというなら、1年ずつ5億円すれば20億円になるわけですから。もう少しそういうふうなことをゆっくり考えましょう。

そうして、やっぱりみんなが納得するものをつくっていただかなくちゃ、目的のある基金をしてください、前回も言っています。

今度、機会があつて、長崎県に行ったついでに長崎市役所にも行ってまいりました。19階建ての立派なものでありましたが、長崎市内一望できるんですよ、360度。そして、私が感動したのは、フロアに応接セットみたいなのがたくさんあつて、そこに住民の方が相談員を含めてたくさん出入りがあつていましたよ。あれが本当の市役所の姿かなと思っております。

それを考えたら、さっき執務室の5.7平米というのもその限りじゃないじゃないですか。そういうふうな節目に比田勝市長、いてるんですよ、間違いなく。自分の今まで答弁なされたことが重く受け止めてください。耐震強化がクリアできないところが、今そこで大事な部署を置いているということ、分かってあるんですよ。

以前は、そういう対策室なんか消防長が許可したら消防に移しても、そういう話もしてあつたじゃないですか。そういうふうに、何事も進んでいないということ、今日お話したかったんですよ。だから、何事もなければそれでいいんです。でもやっぱり、物事が動き出して、市長の決意が5年前と変わらんように、私には見えるんですよ。

そういったことから、この件はなぜ今回も話したかということ、新しい年度になるから、新しい

気持ちになってもらいたいし、もう時間もたったということです。

市長、改めて言いますけども、これは市長の答弁をもとに話をしておりますよね。何か違うところがあつたら違うって言ってくださいね。

だから、私が勝手につくったことじゃないんですよ、市長が答弁したことです。市長の答弁のポイントが巖原庁舎は残すと言ってあるんですよ。そのときには、なら別に本庁舎建てるんだなって普通考えるんです、言われたら。だから、冒頭に含むんですか、どうなんですか尋ねたんです。

今、市長の話では、巖原庁舎がとりあえずやってみて、何とかなるならそこで、今の体制で行こうかというようにも聞こえるじゃないですか。それじゃなくて、やっぱり分庁システムでやるのが大事なのか、こういう疲弊した中で、人口流出も止められないこの対馬を、一極集中で運営するため合併したんじゃないんですか。そうじゃなかったら何も合併することは要らなかったじゃないですか。そんなことを考えながらの話なんですよ。

だから、この3月の中に検討委員会で前向きな話が出ると、私は思っておりますが、先ほど提案したように、やっぱりもう話が出てから時間がたつので、そろそろ住民も巻き込んでアンケートの一つも取ってみようという考え方にはならないですか、市長、そこを答えてください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かにスピードアップをしなくちゃならないなという気持ちで今いるところでございますけれども、その中で、今、議員おっしゃられるように、合併は一極集中をするための合併ではなかったのかというような御意見だったというふうに思っておりますけども、私は、この合併時にはあくまで最終的にはその一極集中をするとか、そのことについては合併してから議論の上で決定するというようなことで決まっていたというふうに、私は認識をしているところでございます。

それまでの間は、各町を疲弊させないような形での分庁方式を取ることが、合併当時の考え方じゃなかったかなと思っております。

その中で、今、議員おっしゃられるように、市民のアンケート等を早くとるべきじゃないかという御意見でございますけれども、もうそのとおりだと思っております。

そういうことで、今回、この3月中旬以降に委員会等を開催させていただきますけども、この庁舎整備委員会等にもそういったことでいろいろとお諮りもしながら、アンケートの方策につきましても、どのような形でアンケートを進めていくかも併せて検討をしていければというふうに考えております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 誤解があったらいけないので市長、再度言うておきますけど、合併協の中で一極集中をなぜやったのかと尋ねたのは、本庁舎を一つにするという意味じゃないんですよ。6町が合併するということは、司令塔を一つに置くということをやったんじゃないんですかということです。そしてまた、いろんな方と相談しながらと今、言われますけど、あなたは誰と相談、誰と議論するんですか。当時は6人おったから議論しただけですよ。今は、その当時の人たちが駆け込み事業をやったので、市長が苦しんでいっているわけじゃないですか。私の話聞かんですか。

だから、今そういったもろもろを、財源確保するのもずっと抵抗が今まであって市長が来ているわけです、今。やっと比率も元に戻ってスタートしとるという話も聞いておりますから、そういう中で、私とすると、先ほどから言いますように、対馬が一つになった以上は一つでやるべきじゃないかという話をしているだけであって、当時の話がどうやこうやというつもりは何もないんですよ。しかしながら、時間とともに時は流れていっているじゃないですか。だから、市長が自分の時代に、自分の任期中にやるということを感じているわけです、私は支持者の一人として。だから、1年なのか5年なのかって尋ねたんです。それによって、考え方が変わってくるじゃないですか。

だから、市長、いずれにしても市長の時代にはもう逃げられんのですから。だから、そこで先ほど言いますように、市民に分かりやすく答えてくれませんか、市民が分かるように、つくらんならつくらんとはいいいんですよ、別に。つくる人間と交代してもらえばいいだけのことなんです。

そういうふうなことを考えて、責任あることをやっていきたいなと、我々議会も何回も言っているじゃないですか。協力ができることがあったら委員会でもつくってでも、今はこの検討委員会を募集してある、議会より先に外部を優先して、それも大いに結構な話ですよ。ただ、議会でしかこういう公共の電波で話ができないから、もちろんこういった検討委員会も非公開ではなされんしょうから、公開でやるんしょうからね。興味のある人は行けばいいと思っておりますが、その辺も含めて、市長どうでしょうか。もう一度だけ検討委員会は本庁も含めて検討させますということ言ってもらえませんか。どうですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今、何て申しませうか、これまで巖原庁舎等の整備等検討委員会においても大変、ちょっと開催が遅れていることをまずおわび申し上げたいと思いますし、先ほどから申しておりますように、あくまでこの巖原庁舎整備等の検討委員会は、本庁としての機能も含めた上での検討だということで、できる限り、私もここではっきりといつまでというロードマップを示せば一番いいんですけども、まだそこまではなかなか引けないということで、できる

限り早い、スピードアップをしながらこの庁舎関係については進めてまいりたいということで、これは、今、基金のほうも基金条例をつくって、もう既に8億円は積立てもしているところであり、この令和4年度、またいくらかの基金も積立ても可能だというふうに思っておりますので、財政的な面とこの庁舎検討委員会、そしてこれがある程度、進めば、今度、議会のほうにも特別委員会等の設置もお願いしていかなければならないというふうに考えているところであります。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 市長、そして最後に、今、基金の話でもう一回お尋ねしておきますが、今8億円ですよ。市長が考えられる市役所のその面積といいますか、さっき職員1人当たりを足して、どのくらいを目標にしてあるんですか、概算でいいですから、どうですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 内部等でいろいろと協議を進めた中で、まず今の庁舎面積に、例えば、一極集中方式とした場合、議会とか教育委員会、福祉、全てまとめたときに、概算でも50億円から60億円近くかかるのではなかろうかというようなことでありました。その分、約、そのうちの半分程度は基金を積み立てたいというようなことで、30億円ぐらいは基金として積み立てたいと思っているところであります。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。試算は着々となされての答弁だったと思いますが、できるだけ早く目標達成ができるように、いろんな方向でやってもらいたいと思っております。

それでは、最後に一言、市長をはじめに執行部の皆様には、我々議会としましては、質疑した内容を成就するまで、内容が、提案することが成就するまで再三再度、話をするのが議会の使命と思っているわけです。決して私がしつこいわけではないんですね。ここを認識しとってください。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、波田政和君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時57分散会
